

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度第 4 回中央公民館運営協議会		
事務局 (担当課)		生涯学習部中央公民館 (電話 7 5 8 - 9 0 0 0)		
開催日時		平成 30 年 3 月 8 日 (木) 午後 7 時 ~ 9 時 15 分		
開催場所		中央公民館 コミュニティ室		
出席者	委員	20 人 (別紙のとおり)		
	事務局	3 人 (館長代理、任期付短時間勤務職員 1 人、活動推進員 1 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可
		傍聴者数	0 人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 会長 (公民館長) あいさつ 3 議 題 (1) 平成 29 年度事業実施結果報告及び今後の事業予定について (2) 公民館事業評価について (案) (3) 平成 29 年度中央公民館運営協議会等活動事業報告及び活動費補助金収支決算報告について (4) 平成 30 年度中央公民館事業計画 (案) について (5) 公民館長任期満了に伴う推薦について 4 その他 (1) 青少年指導員の推薦について (2) 公民館使用料導入の現況について (3) 次回運営協議会の日程 (6 月) について (4) 公民館職員の退職について 7 閉 会		

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局又は市側の発言及び説明)

## 1 開 会

委員の過半数の出席があり会議の成立要件を満たしていること及び傍聴者がいないことを報告し、午後7時開会。

## 2 会長（公民館長）あいさつ

●今年度は「みんなで文化を知ろう実行委員会」など、地域の方々のご協力をいただき、公民館事業を実施できた。

●今後は、子どもから高齢者までの幅広い世代の方に公民館事業へ参加していただくとともに、地域で活躍していただければと考えている。

## 3 議題

議長の進行により、事務局で説明し質疑応答を行った。

(1) 平成29年度事業実施結果報告及び今後の事業予定について、説明し、承認された。

(2) 公民館事業評価（案）について、説明し、承認された。

○「事業評価シート」は昨年同様で、評価しにくいものであると思われ、改良を加えてはいかがか。

●今回の評価者のご意見を取り入れて、改良していきたいと考えている。

(3) 平成29年度中央公民館運営協議会等活動事業報告及び活動費補助金収支決算報告について、説明し、承認された。

(4) 平成30年度中央公民館事業計画（案）について、説明し、承認された。

(5) 公民館長任期満了に伴う推薦について、議長が公民館長選考委員会での審議経過及び結果を報告した。

## 4 その他

(1) 青少年指導員の推薦について、会長が平成30及び31年度の指導員を報告した。

(2) 公民館使用料導入の現況について報告した。

- 一度、「相模原市立公民館使用免除申請書」を提出して免除決定を受ければ、再提出は不要か。
- 免除申請は利用ごとに必要だが、免除決定日の属する年度の翌々年度の5月末日までは添付書類等は不要である。
- 1時間単位での支払いは可能か。
- 公民館ごとに定められた、時間区分で計算された使用料を支払っていただく。
- 無断キャンセルへは、どのように対応するのか。
- さがみはらネットワークシステム上で、一定期間、利用申込みができなくなる方法を考えている。
- 「利用団体協議会」は免除対象となるのか。
- 公民館との共催事業として、免除対象となる。
- 相模原市立公民館条例施行規則第8条第1項各号に該当する免除対象団体が例示されているが、自らが免除対象であると考える団体が「相模原市立公民館使用免除申請書」を提出することは可能か。
- 可能である。
- サークル活動で公民館を利用する場合、自ら児童を保育する場所として、無料で保育室を利用することは可能か。
- 保育室の設置目的は、公民館事業又はサークル活動で公民館を利用する場合に児童を保育するためであり、可能である。
- 中央地域での名称は「みんなの食堂」である、いわゆる「子ども食堂」は免除対象となるのか。その場合の免除の理由はどれに該当するのか。
- 社会福祉振興を目的とする子育て支援団体として、免除の対象となる。ただし、相模原市地域活性化事業交付金の対象団体については、交付金が交付されていることをもって免除の対象とはならない。
- 料理実習室を利用した場合の光熱水費は無料となるのか。
- 施設使用料に含まれており、別途の料金は発生しない。
- 免除対象団体であっても、「相模原市立公民館使用免除申請書」提出時に規約の添付が必要となる場合があるようだが、作成していない団体はどのように対応すればよいのか。
- 規約を作成していない場合は、収支予算・決算書、活動事業計画書など、団体の活動内容が明確になる書類を添付していただければよい。
- 各部屋の使用料は、市内全公民館同一料金なのか。
- 部屋の面積に応じた料金設定となっている。
- 同様な団体に対する免除の判断は、各公民館で異なることはないのか。
- 各公民館での判断が困難な場合は、必要に応じて生涯学習部に設置する「免除団体審査会」に諮ることとなっている。

○相模原市地域活性化事業交付金の対象団体は免除対象とならないとのことであるが、交付金は使用用途を計上した上で交付されているが、会場使用料を計上していない場合は、免除対象となるのか。相模原市地域活性化事業交付金の対象団体が一律に免除対象外となることには納得がいかない。

○相模原市地域活性化事業交付金の対象団体の取り扱いについては、再度、生涯学習課に確認していただきたい。

●承知した。

○免除対象団体である自治会は、今後、どのように免除申請手続きを進めればよいのか。

●「相模原市立公民館使用料免除申請書」等手続きに必要な書類一式を用意する。

○「相模原市立公民館使用料免除申請書」と「公民館使用料免除申請書」の名称が混同しやすく、変更した方がよいのではないか。

●ご意見は、生涯学習課へ伝える。

○免除対象とならない一般利用団体向けの、フローチャート的な資料を作成していただきたい。

●事務処理上、可能な範囲で作成したいと考えている。

○免除対象団体は、市から各種補助金を受けている団体があると思われるが、そのような団体も免除対象から除外されるのか。

●原則として補助金等の交付の有無は、判断材料ではない。

(3) 次回運営協議会の日程は、平成30年6月6日(水)午後7時から開催することとした。

(4) 平成30年3月末日をもって退職する公民館職員の紹介・あいさつを行った。

中央公民館運営協議会委員出欠席名簿

No.	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	山田 光一	中央公民館	会長	出席
2	佐藤 清美 ☆	弥栄小学校		出席
3	伊藤 隆一 ☆	弥栄中学校		欠席
4	牛尾 良一	中央地区自治会連合会	議長	出席
5	鳥海 千秋	中央地区自治会連合会	監事	出席
6	井之上 久 ☆	中央地区自治会連合会		出席
7	松浦 弘子 ☆	PTA(中央小学校)		出席
8	金岡 秀宣 ☆	PTA(弥栄小学校)		欠席
9	小澤 隆宏 ☆	PTA(富士見小学校)		出席
10	布施 初子 ☆	PTA(中央中学校)		出席
11	島根 裕志 ☆	PTA(弥栄中学校)		出席
12	斉藤 通正	中央地区老人クラブ連合会		欠席
13	徳田 文夫	中央地区社会福祉協議会	副議長	出席
14	内山 妙子	中央地区民生委員児童委員協議会		出席
15	岡野 博	中央地区青少年健全育成協議会	会計	出席
16	井上 博美	中央公民館利用団体協議会		出席
17	山下すず代	中央地区スポーツ推進委員		出席
18	小室 瑞希	中央地区青少年指導員		欠席
19	高原 ななゑ ☆	中央地区健康づくり普及員		出席
20	中里 良治 ☆	中央公民館体育部		欠席
21	太田 道子	中央公民館青少年部		出席
22	川成 晴美	中央公民館館報編集委員会		出席
23	倉澤 良明	中央公民館ホームページ編集委員会		出席
24	木口 榮	学識経験者		出席
25	大畑 吉美	学識経験者		出席

☆印は、今年度新任又は変更の委員